

株主総会資料の電子提供制度（ウェブ化）について

1. 株主総会資料の電子提供制度（ウェブ化）について

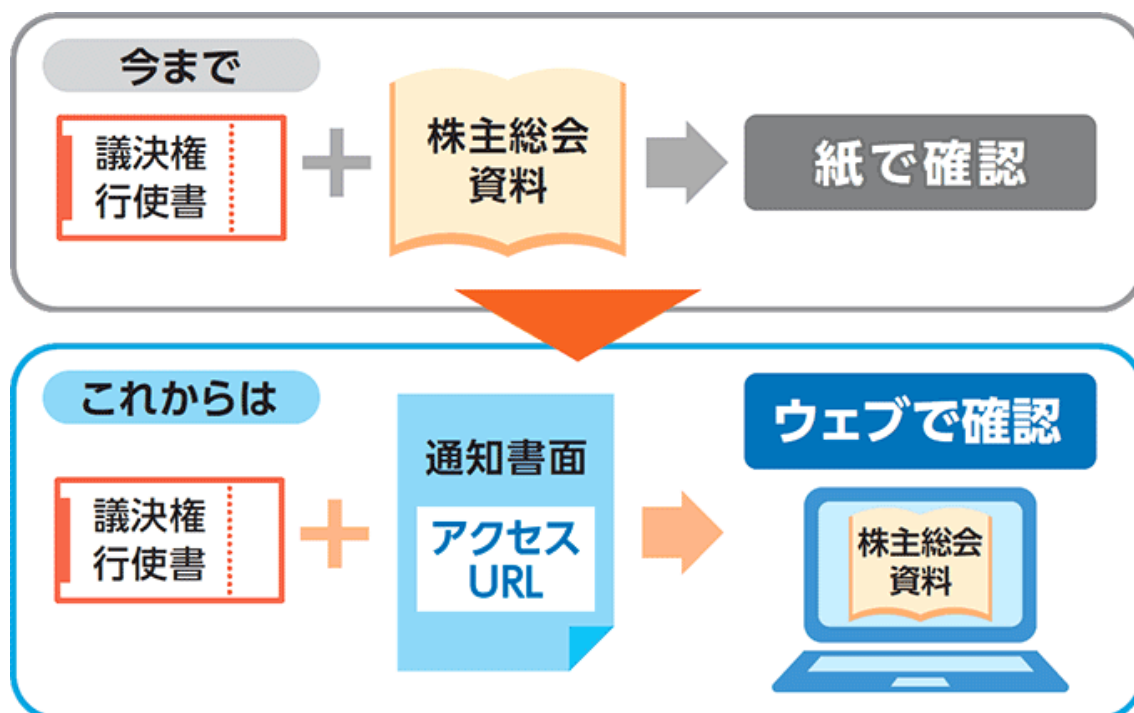
株主総会資料の電子提供制度（ウェブ化）とは、株式会社が株主総会資料をインターネット上（ウェブサイトなど）で提供することをいいます。

ウェブサイトのURL等を株主さまにお知らせし、株主さまは原則として当該ウェブサイト株主総会資料を閲覧いただく制度で、会社法の改正により、すべての上場会社において義務化されました。当社においても2023年3月以降に開催する株主総会より、株主総会資料をウェブ化いたします。

2. 電子提供制度導入後の株主総会資料のご確認方法について

株主さまへは、株主総会資料を掲載しているウェブサイトへのアクセス方法を記載した招集通知（通知書面）をお送りします。

ウェブサイトへアクセスすることで、株主総会資料の全文をご確認いただけます。



通知書面（アクセス通知）に関しまして、以下のURLよりご案内動画をご覧ください。

ご案内動画：<https://youtu.be/KahDYWPzF0c>

3. 株主総会資料を書面で受領するための手続き（書面交付申請）について

インターネットのご利用が困難であるなどの事情があり、株主総会資料を書面で受領

することをご希望される株主さまは、次回株主総会の議決権の基準日（定時株主総会の場合は毎年3月31日）までに所定のお手続き（書面交付請求）を完了することにより、書面でお受け取りいただくことが可能です。

書面交付請求については、下記の三菱UFJ信託銀行またはお取引の証券会社へお申し出ください。なお、書面交付請求には費用がかかる場合があります。

三菱UFJ信託銀行 証券代行部テレホンセンター

0120-696-505（平日9時～17時）

ホームページ：<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

書面交付をご希望されない株主さまは、お手続き不要です。

ペーパーレス化の推進による環境負荷の低減などの観点から、株主総会資料の電子提供制度にご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上